

受付印

平成 年 月 日
(あて先)新潟県三条市長

* 整理番号 事務所 区分 法人番号 申告区分
処理事項

* 発信年月日
通信日付印 確認印

申告年月日
年 月 日

解散法人の所在地 (本県が支店等の場合は本店所在地と併記) (電話)	従前の事業種目
(ふりがな) 解散法人の名称	資本金等の額又は出資金の額 兆 十億 百万 千 円
(ふりがな) 清算人氏名印	資本金等の額
	経理責任者自署押印

平成 年 月 日 解散の市民税の 申告書 * 〇

摘 要	課税標準	法人税割額	
		税率(100)	税 額
法人税法の規定によって計算した法人税額	①		
法人税法第100条の規定による所得税額の控除額	②		
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②	③	0 0 0	0 0
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 $(\frac{③}{13} \times 14)$	④	0 0 0	0 0
既に納付の確定した法人税割額			
清算年度の各分			
平成			0 0
平成			0 0
平成			0 0
平成			0 0
平成			0 0
平成			0 0
一部分配分			
平成			0 0
平成			0 0
計			⑤ 0 0

この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した法人税割額 ⑥ 0 0

この申告により納付すべき法人税割額 ③-⑤-⑥ 又は ④-⑤-⑥ ⑦ 0 0

均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑧	月
	円 $\times \frac{⑧}{12}$	⑨	十億 百万 千 0 0
	既に納付の確定した当期分の均等割額	⑩	0 0
	この申告により納付すべき均等割額 ⑨-⑩	⑪	0 0

この申告により納付すべき市民税額 ⑦+⑪ ⑫ 0 0

三条市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		三条市分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち三条市分の従業者数	人
合 計		⑬ 人	⑭	⑮

指 定 都 市 に 申 告 算	区 名	区コード	月数	従業者数	均等割額	解散登記の日	平成 年 月 日
					人	0 0	残余財産確定の日
					0 0	この申告に係る残余財産分配予定日	平成 年 月 日
					0 0	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 支店 口座番号(普通・当座)
					0 0	還付請求税額	十億 百万 千 円
					0 0	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	

関与税理士署名押印 (電話)

第二十二号様式(控用)